



## ふるさと加茂かるた大会のジャンボかるた

主な内容

- 小池清彦市長の市政報告  
・「県央地域における救命救急センター及び併設病院のあり方に関する共通認識等」について ..... 28
- 火災・救急・交通事故の記録 ..... 910
- 加茂の風土記 ..... 14

### 加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう

# 市政報告

加茂市長 小池清彦

「県央地域における救命救急センター及び併設病院のあり方に関する共通認識等」が合意されました。

まず初めに、この二月号を差し上げますが遅くなりましたことを心から深くお詫び申し上げます。

ただ、一方で、県央における救命救急センターの建設の問題が大詰めを迎えております今日、この御報告をさせていただきまことは、はからずも、時宜を得たことになっておりますので、何とぞ御容赦下さいますようお願い申し上げます。

二月二十八日開催の合同会議（県知事、神保副知事、及び県央の市町村長、医師会長、救急病院長から成る会議）において各メンバーが合意に達しました。

その結果、これまでの検討の結果と今後の検討の進め方についての合意事項として、「県央における救命救急センター及び併設病院のあり方に関する共通認識等」がとりまとめられました。

この合意文書の全文を末尾に掲載いたします。この合意文書の骨子は、次のとおりです。

- (一) 県央医療圏には、救命救急センターが必要である。
- (二) 設置すべき救命救急センターは、厚生労働省の方針に沿う、比較的小規模の「地域救命救急センター」とする。

(三) このセンターは、「病院併設型」とする。

(四) このセンターは、厚生労働省が定める「地域救命救急センター」の最多病床である十九床とする。

(五) このセンターの必要医師数は三十二名とする。

内訳は、救命救急センター専従医五名、麻酔科医四名、併設病院の専門の医師二十三名である。

(六) このセンターの運営に携わる主要な診療科は、内科、外科、神経内科、脳神経外科、循環器内科、胸部外科、整形外科、小児科、産婦人科である。

(七) このセンターの運営に携わる各診療科について、勤務ローテーションを考慮し、最低常勤医師三名が確保されるようにする。

(八) 併設病院の規模等の判断は県に一任することとし、県は、専門的医療の提供や医師確保などの観点も踏まえつつ、五百床規模の実現に向けて努力するとともに、**加茂市長の提案も含め、柔軟かつ現実的に検討する。**

(九) 県は、重要な案件について「あり方検討会議」に相談するとともに、検討の状況等を随時関係市町村長、医療関係者等に報告する。

（「あり方検討会議」とは、知事、担当副知事、県央の各市町村長をメンバーとする会議で、県央における最高の意思決定機関です。）

さて、この合意文書には、「**加茂市長の提案も含め、柔軟かつ現実的に検討すること**」という重要な一句が入りました。

この私の提案は、病院の再編を念頭に置かないもので、大きくは五つの案、細かには十一の案を提案したものでありますが、私は、この救命救急

提案したものでありますが、私は、この救命救急

センターを加茂病院に設置するのが最も実現可能で、経費のかからない案だと考えております。

病床数は、三百床でも十分機能すると考えますが、建替えの時期に来ている加茂病院を県央の中心に近く、三条との境界にも近く、国道四〇三号バイパスに接し、加茂市が無料で提供する土地に移転改築して、五百床の病院とし、そこに救命救急センターを併設するのが最良の案であると私は考えます。

それでは、次に、この合意書の全文を掲載いたします。

平成23年2月18日

◎ 共通認識

1 総論(平成22年7月23日)

- 県央医療圏には、救命救急センターが必要であること。
- 設置すべき救命救急センターは、「地域救命救急センター」であること。
- 地域救命救急センターは、同センターの運営に必要な医師の確保、危機を脱した患者の引き受けなどの観点から、「病院併設型」とすること。

2 救命救急センターの機能・規模・医師数

(1) 機能

- 地域救命救急センターには、24時間体制ですべての重篤な救急患者に対応するという、国の定める救命救急センターと同等の機能が必要であること。
- 循環器、脳疾患、外傷等を始めとした救急患者が、併設病院の専門の医師から常時迅速な診療・相談支援が受けられる体制の構築が必要であること。

(2) 規模

- 地域救命救急センターで最多病床の19床を基本とすること。

(3) 医師数

- 域外搬送患者(1,437名)の受入を前提とした必要な医師数は、32名であること。  
(内訳)救命救急センター専従医5 麻酔科医4 併設病院の専門の医師23

### 3 併設病院の機能・規模・医師数(議論の経過)

(1) 既存病院に救命救急センターを設置し、域外搬送患者に対応する場合(モデル1)

●機能

- ・域外搬送患者の受入に必要な新たな病床の追加
- ・救命救急センターの運営に必要な新たな診療科と専門の医師を配置

●規模・医師数

- ・規模 300床程度  
(内訳) 救命救急センター19 センター後方病床80 その他一般病床201
- ・医師数 50名程度

<<参考>>救命救急センターを各病院ごとに設置した場合の試算結果

病院名	病床数(単位:床)				医師数(単位:名)			搬送件数(単位:件)	
	既存病床数	センター設置に伴う必要病床数		病床数合計	現状(21)	必要医師数	少数医師診療科について医師数を調整した場合の医師数(※2)	救急搬送想定件数	入院患者(重症・中等症患者)想定実数
		救命救急センター	域外搬送患者のうち入院の必要な患者(重症・中等症患者)の受入に伴う増床(※1)		医師数(非常勤含む)				
A	B	C	D(A+B+C)	E	F	G	H	I	
県立吉田	302	19	57	378	28.8	56.5	61.5	2,147	1,347
燕労災	300	19	57	376	27.0	49.8	53.8	2,995	1,842
済生会三条	199	19	57	275	25.5	51.2	55.2	1,953	1,303
三之町	210	19	57	286	16.8	44.4	50.4	2,982	1,777
富永草野	196	19	57	272	10.6	39.5	47.5	1,812	1,152
三条総合	199	19	57	275	17.8	44.9	48.9	2,025	1,285
県立加茂	180	19	57	256	8.3	36.4	44.4	1,817	1,224

※1 1,034名×既存病院の平均在院日数平均値(18.1日)/365日/0.9(病床利用率90%と仮定)

※2 救命救急センターの運営に携わる主要な診療科(内科、外科、神経内科、脳神経外科、循環器内科、胸部外科、整形外科、小児科、産婦人科)について勤務ローテーションを考慮し、最低常勤医師3名が確保されるよう医師数を調整した場合の医師数

【意見】

- 300床の病院でも地域ニーズがあれば、高度専門的な医療の提供が可能である。
- 病床数300床程度では、医師の集まる魅力的な病院とはならないことから、医師確保に課題。
- 病床数300床程度では、現状より高度な救急医療や専門的な医療の提供ができない恐れがある。
- 300床でも、しっかりやっている病院もあり、300床だから問題ありとは短絡的な意見である。

(2) モデル1の発展形として、重症・中等症患者の受入を集約し、圏域外流出患者の復帰を想定した場合(モデル2)

●機能

- ・圏域の重症・中等症患者の受入を救命救急センターで一定程度集約
- ・現在他圏域に流出している高度専門的な医療が必要な心疾患・脳疾患等の患者を、圏域内で対応

●規模・医師数

- ・規模 500床程度  
(内訳)

モデル1の病床300 重症・中等症患者集約に伴うセンター後方病床増加32  
高度専門的医療の提供に伴う一般病床増加173

- ・医師数 80名程度

【意見】

- はじめに500床ありきの議論はおかしい。再編ありきでは現実性はない。
- 勤務医数が減少し続ける中、医師が集まる魅力的な病院とするためには500床規模の病院が必要。
- 将来的な医療提供体制を考慮すると、病院再編により500床規模の中核となる病院が必要。
- 病床数500床規模の病院を設置するためには、圏域内医療機関の再編が必要。
- 医療機関の再編は大きな課題であることから、実現可能性について検討し、不可能な場合は既存病院に設置することを検討すべき。
- 400床についても、検討の対象とすべき。

(3) 加茂市長から、別紙のとおり「具体的な提案」があった。

◎ 合意事項

○ 今後の検討の進め方について

●併設病院の規模等の判断は県に一任することとし、県は、専門的医療の提供や医師確保などの観点も踏まえつつ、500床規模の実現に向けて努力するとともに、加茂市長の提案も含め、柔軟かつ現実的に検討すること。

●県は、重要な案件について「あり方検討会議」に相談するとともに、検討の状況等を随時関係市町村長、医療関係者等に報告すること。

## 救命救急センター及び併設病院の具体的な案(加茂市長提案)

案	案の内容	救命救急センター 病 床 数	併設病院病床数		
			第1案	第2案	第3案
A案	県立加茂病院(現在180床)に救命救急センターを設置する	19	300 程度	400	500
B案	燕労災病院(現在300床)に救命救急センターを設置する	19	400 程度	500	
C案	吉田病院(現在302床)に救命救急センターを併設する	19	400 程度	500	
D案	厚生連三条総合病院に救命救急センター設置し、公設民営の病院とする	19	500		
E案	三之町病院(現在210床)に救命救急センターを設置し、公設民営の病院とする	19	300 程度	400	500

※1 病院の再編を念頭に置かない案である。

※2 新潟医療圏は、基準病床数を大幅に超過しており、県央医療圏でも同じことが可能と考える。

# 平成22年 火災・救急 交通事故 の 記録

加茂市で起こった昨年一年間の火災・救急出動・交通事故件数の記録がまとまりました。火災では、二年続けて人命が失われる結果となりました。もう一度、車の運転、火の取り扱いの安全確認をお願いします。

## 火災

加茂市における平成二十二年中の火災件数は五件で、前年に比べると二件減少となりました。

火災件数の内訳は、枯れ草などを焼いた「その他火災」が二件、「建物火災」が三件で住宅三棟が

全焼し、人的被害として一名の尊い命が失われてしまいました。火災は、わずかな気のゆるみから起こり、ひとたび発生すれば皆さんの大切な財産を焼き尽くし、場合によっては命をも奪い取ってしまう。

火災から大切なものを守るために、火の元には十分注意し火の用心をお願いします。



消防演習

平成22年の火災発生状況

区分	平成22年	平成21年
出火件数	5件	7件
建物火災	3件	6件
全焼	3棟	8棟
損害額(万円)	952	11587
人的被害 死者	1名	2名
負傷者	0名	0名

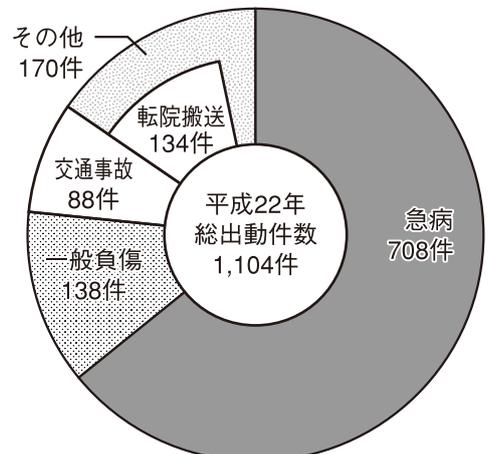
## 救急

平成二十二年中、加茂市では千四百件の救急出動があり、千六人の傷病者が医療機関へと搬送されました。前年に比べると出動件数で百十件、搬送人員で九十四人とそれぞれ増加となりました。

出動件数を一日あたりの平均で表すと約三・〇件で、八時間に一回の割合で出動していることになり、加茂市民の三十人に一人が救急搬送されたこととなります。

事故種別では、急病が七百八件と最も多く、次いで一般負傷の百

平成22年救急出動の状況



三十八件、転院搬送の百三十四件、交通事故の八十八件となっています。



消防出初式での観閲行進

# 交通事故

平成二十二年に加茂市内で発生した交通事故は五百四十八件ありました。物損事故（けがを伴わない事故）が四百四十一件、人身事故（けがを伴う事故）が百七件、また、死者数が一人、傷者数が百二十二人でした。平成二十一年と比べると三年ぶりに死亡交通事故が発生したうえ、件数傷者数ともに増加に転じました。

## 冬道の安全走行

冬は積雪や路面の凍結によるスリップ事故が多発します。周りの雪や氷が溶けていても、

## 110番・119番は緊急通報専用電話です

110（事件・事故）119（火災・救急）は、緊急時のための電話番号です。火災発生場所を知りたいときは、電話52-1233（テレガイド）でお知らせします。

日陰や橋の上、堤防道路では部分的に凍っていることがあります。小さなわだちや凸凹は曇りの日には見えにくく、不用意に進入すると、ハンドルを取られたり、横滑りしたりすることがあります。速度を控え、急ハンドル、急ブレーキを慎みましょう。

## 高齢者の交通事故防止

交通事故死者数に占める高齢者数の割合は半数以上となっており、依然として高い割合となっています。

高齢者の交通事故の特徴は、①夕暮れ時から夜間にかけて、②自宅の近くで、③道路横断中に、

事故にあうケースが多いことがあげられます。

道路横断時は車の通りが少なくても左右の安全を十分確認し、見通しのよい場所を横断しましょう。夜間の外出は、明るい服装と夜光反射材で、自分の存在を周囲に知らせることを忘れずに。

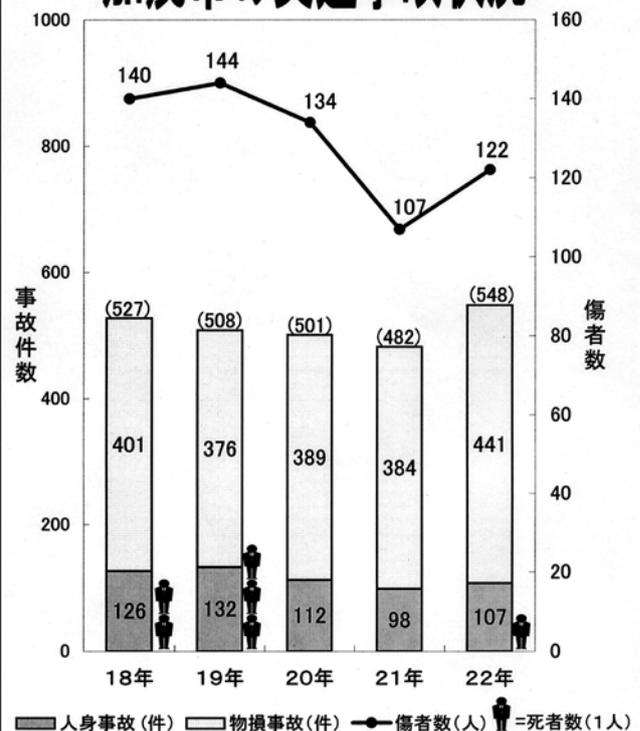
主な事故別発生状況

違反別	平成22年
安全運転義務違反	76
前方不注意等	67
ハンドル・ブレーキ操作不適	8
その他	1
交差点安全進行	4
信号無視	4
歩行者妨害	8
一時不停止	5
その他	10



交通事故なしキャンペーン

## 加茂市の交通事故状況





## よく噛む習慣のために

### 食事の味つけに注意

大抵の保護者はむし歯の原因になる甘いおやつには敏感ですが、スナック菓子はどうでしょうか。「砂糖は使っていないからむし歯にはならないだろう」と大目に見るのは要注意！スナック菓子はとても味が濃いので、口に入れた途端に味が広がり、その上、口の中で溶けやすく、よく噛まなくても、すぐに飲み込めてしまいます。子どもが好きなファーストフードも同じで、濃い味に慣れると噛む習慣が身につかない上に、自然と早食いになりがちです。

むし歯は減ったものの、噛む力が弱くなった最近の子ども達。原因の一つには、「濃い味を好む嗜好」が関係がありそうです。この味覚が定着すると、後から直すことは難しいのが落とし穴。特に最

近の子どもの肥満や生活習慣病も多いので、小さな頃から「よく噛んで、ゆっくり食べることを意識して身につけるようにしましょう。」

その秘訣は、毎日の食事を少し薄味にすること。最初は物足りなくとも、噛んでいるうちに食べ物本来の味がわかるようになります。今は手軽に外食を利用できる分、家庭では薄味を心がけ、将来の健康を守る味覚や食べ方を覚えさせる必要があるのです。

食卓では保護者がお手本を見せて、「よく噛むほど美味しくなるよ」と、子どもに教えてあげてください。

(加茂市歯科医師会)



## 総体結果

期日 二月六日  
会場 冬鳥越スキーガーデン

### 【回転】

- ▼小学生男子の部①吉田伸大(石川小)②目黒広大(下条小)▼小学生女子の部①古川七海(加茂南小)②近藤彩乃(加茂南小)③奥野紗稀(加茂スキークラブ)▼中学生男子の部①帆苅大地(加茂中)②中野智弥(七谷中)③蝶名林雄太(若宮中)▼中高一女子の部①目黒美紗樹(加茂スキークラブ)②古川空美(若宮中)③目黒司(加茂スキークラブ)▼青年(29歳)の部①茂野雅人(新潟トヨタ)②中野裕太(新潟大学)③松原弘治(加茂スキークラブ)▼成年一部(39歳)①桜庭秀光(加茂スキークラブ)②志田雅成(加茂スキークラブ)③小林仁(小林製作所)▼成年二部(54歳)①近藤敏之(亀田製菓(株))②諸橋利彦(小柳建設(株))③茂野孝(株長沢)▼成年三部(55歳)①菅家久夫(菅家板金店)②小柳仁策(太平堂)③松原直人(桑田屋スポーツ)

### 【大回転】

- ▼小学生男子低学年の部①吉田伸大②矢部朋載(下条小)▼小学生男子



- 高学年①目黒広大②杉山涼太(下条小)▼小学生女子高学年の部①古川七海②近藤彩乃③奥野紗稀▼中学生男子の部▼中学生男子の部①帆苅大地②中野智弥③蝶名林雄太▼中高一女子の部①目黒美紗樹②中野彩圭(加茂農林高)③目黒司▼青年の部①茂野雅人②中野裕太③松原弘治▼成年一部①桜庭秀光②志田雅成③小林仁▼成年二部①諸橋利彦②近藤敏之③茂野孝▼成年三部①松原直人②小柳仁策
- 【滑降競技】
- ▼一部(39歳)①茂野雅人②志田雅成③桜庭秀光▼二部(40歳)①諸橋利彦②近藤敏之③小柳仁策
- 最優秀選手賞  
ジュニアの部 古川七海(加茂南小)  
一般の部 茂野雅人(新潟トヨタ)

# 加茂市職員の給与などのあらまし

毎年一回お知らせしている職員の給与は、効率的な市政が行われているかどうか判断基準の一つにさせていただき、これらもいっそうご協力が得られるようにすることが目的です。

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	《参考》 20年度の人件費率
21年度	22年3月31日 30,859人	千円 12,473,543	千円 187,480	千円 2,325,532	18.6%	19.3%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## 2 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	242人	942,643千円	107,074千円	350,318千円	1,400,035千円	5,785千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。  
2. 職員数は21年4月1日の人数です。

## 3 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
加 茂 市	328,538円	43.0歳	297,116円	45.4歳
新 潟 県	341,049円	42.8歳	351,003円	48.7歳
国	325,579円	41.9歳	284,514円	49.3歳

## 4 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		市	新 潟 県	国
		初 任 給	初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	-

## 5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	261,214円	301,821円	347,145円
	高校卒	-	259,367円	307,733円
技能労務職	高校卒	-	253,680円	281,100円

## 6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額	期 末 手 当	区 分	報 酬 月 額	期 末 手 当
市 長 副市長	812,300円	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.1月分	議 長 副議長 議 員	375,900円	6月期 1.45月分 12月期 1.65月分 計 3.1月分
	622,200円			311,100円	
				293,100円	

## 7 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補 主事・技師	主 事 技 師	副参事・係長 主任・主査	課長補佐 副参事 係長・主任	課 長 事 参 課長補佐	課 長 参 事	
職 員 数	4 <sup>人</sup>	15 <sup>人</sup>	82 <sup>人</sup>	20 <sup>人</sup>	19 <sup>人</sup>	24 <sup>人</sup>	164 <sup>人</sup>
構 成 比	2.4%	9.2%	50.0%	12.2%	11.6%	14.6%	100.0%

(注) 1. 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3. 一般行政職には、水道事業職員、税務職員、看護師・保健師職、福祉職などを含みません。

## 8 職員手当の状況

期末・勤勉手当	退職手当				
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	定年前早期退職特例措置	2%~20%加算
期末手当 勤勉手当	勤続 20 年	23.50月分	30.55月分		
6 月期 1.25月分 0.675月分	勤続 25 年	33.50月分	41.34月分		
12月期 1.5 月分 0.675月分	勤続 35 年	47.5 月分	59.28月分	その他の加算措置	制度なし
計 2.75月分 1.35 月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	1人当たり平均支給額	23,251千円

- (注) 1. 職制上の段階、職務の級などによる加算措置が市・国ともにあります。  
2. 退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (21年度)	区 分	全 職 種	時 間 外 勤務手当	20年度	支給総額	42,035千円
	職員全体に占める手当 支給職員の割合	32.5%		職員1人当たり 支給年額	142千円	
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	19,435円	21年度	支給総額	42,986千円	
	手当の種類(手当数)	14		職員1人当たり 支給年額	150千円	

(22年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円(配偶者のいない職員の場合は扶養親族のうち1人は11,000円) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について、1人につき5,000円を加算。	同
住居手当	借家は月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃の額が55,000円以上の場合)まで支給する。	同
通勤手当	交通機関(バス・電車)利用者は、負担している運賃の額に応じて最高55,000円まで支給する(定期券の場合は通用期間ごとに支給)。 交通用具(自動車等)利用者は片道の通勤距離に応じて2,000円から最高24,500円まで支給する。	同

## 9 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数			職 員 数 の 増 減 状 況	
	平成21年	平成22年	増減数	主 な 増 減 理 由	
一 般 行 政 部 門	議 会	3	4	1	業務増により増員
	総務企画	44	47	3	業務増により増員
	税 務	14	14		
	民 生	61	58	△ 3	事務の見直しによる減
	衛 生	13	12	△ 1	事務の見直しによる減
	労 働	2	1	△ 1	事務の見直しによる減
	農林水産	12	11	△ 1	事務の見直しによる減
	商 工	7	7		
	土 木	25	22	△ 3	事務の見直しによる減
小 計	181	176	△ 5		
特 別 行 政 部 門	教 育	62	57	△ 5	事務の見直しによる減
	小 計	62	57	△ 5	
普 通 会 計 計	243	233	△ 10		
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水 道	13	11	△ 2	事務の見直しによる減
	下 水 道	11	10	△ 1	事務の見直しによる減
	そ の 他	20	19	△ 1	事務の見直しによる減
	小 計	44	40	△ 4	
合 計	287	273	△ 14		

(注)職員数は一般職に属する職員数で教育長も含まれます。

# 文明開化期の加茂(3)

## 七谷の道路開鑿

江戸時代は自給自足が建前で、物資や人の交流も抑制され、川に橋を架けたり、道路で車を使うことはできなかった。山間に広がる七谷地域は、加茂川最深部の宮寄上を中心に、和紙・炭など、平場では生産できない生活必要物資の生産が盛んで、そうした特産物を加茂や村松などで売り、米・その他を購入していた。しかし、山間地のため急峻な山坂も多く、交通・運搬に不便をしてきた。

現在、宮寄上に行く道(国道二九〇号線)は改良されて、黒水地内では加茂川に沿ってほぼ直線状であるが、当時は、黒水で西側に入り、集落を縫って高柳に向かった。道中、黒水には「石切坂」、高柳には「牛転坂」と呼ばれた急坂があった。その改修が、明治十四(一八八一)〜十七年に行われた。

# 加茂の風土記

以下は「新潟新聞」記事の概略である。

(一) 「石切坂」「牛転坂」の開鑿を宮寄上の中野潔・上土倉の鶴巻亀太郎が主唱して有志数十名から七百人を集め、工事が始まった(明治十四年二月十七日付)。

(二) 黒水組十一か村の道路改修工事は、潰れ地も多く、家屋移転もあつて進まないでいたが、前記二人に黒水の鶴巻暢作・山崎徳左らも加わって、苦情人を説得したほか、有志からの資金が千五百円集まったので、本年初めに実地測量を始め、請負入札も行って昨十五日に工事を始めた(明治十七年五月十六日付)。

(三) 黒水村外十か村の道路開鑿工事が竣工して去る十七日に開道式を挙行。加茂川に架設した橋(現樋脇橋)の上で、中蒲原郡長が祝詞を、工事総代鶴巻亀太郎が答辞を述べたのち、会場を山崎徳左宅に移して祝宴。当日は五円以上の寄付者が招待されたほか、式には近村の人々が仕事を休んで集まるなど大変な賑わいであった(明治十七年八月二十一日付)。

七谷の有志者が、殖産興業の時流を受けとめ、運搬や交易の便をはかって、いち早く道路改修に取り組んだものといえよう。  
(付) 長谷川昭一氏よりご教示いただきました。

(溝口敏磨)



七谷小学校近くの国道二九〇号線。この急斜面に牛転坂があった。

### 人口のうごき

1月1日現在  
世帯 10,180 (+ 8)  
人口 30,635 (-22)  
男 14,794 (- 6)  
女 15,841 (-16)  
( )内は前月比  
(12月異動分)  
出生 11 (男 8 女 3)  
死亡 34 (男17 女17)  
転出 33 転入 34